

中国古代の日食

——唐代までの日食に対する意識・対応の変化——

中川 綾子

はじめに

中国においては、天文に関する記録は古くから詳細に残されており、日月星辰などその対象は多岐にわたる。この記録を用いた研究としてまず挙げられるべきは、斉藤国治・小沢賢二両氏の『中国古代の天文記録の検証』である⁽¹⁾。天文学を専門とする斉藤氏は、天文計算を行って史書の天文現象に検証を加えられた。その対象とする時代の幅は広く、また天文記事すべてを一件ずつ個別に取り上げ、非常に網羅的である。ただし、「実際に観測された現象であるのか」「現代ではどのような現象と同定される記事であるか」など、現象自体の解明に力を注いでおり、それに対する人々の意識、対応についてはまったく触れていない。

天文現象を人々の対応策とからめて取り上げたものには、福田俊昭氏の論稿がある⁽²⁾。氏は『春秋左氏伝』伝文の十件の日食記事をもとに、それを日食時の儀礼や占候術的要素を含む記事などに分けて論じている。また影山輝國氏は、漢代の日食、地震などの災異と災異思想、宰相免職とのかかわりを時期を追って詳細に述べておられる⁽³⁾。安田二郎氏は、『晋書』

における非食記事の増加と恣意的な日食予報の創造とのかかわりを指摘されている⁽⁴⁾。

ただし、これらはいずれも特定の時代を対象としており、かつ、それぞれの論文の観点は微妙にずれている。より長いスパンのもとに、当時の人々から見れば不可解な天文現象に対する意識や対応策の特徴・変化を見ることはできないだろうか。これが本稿の出発点である。

天文現象といっても様々である。そこで本稿では、その中でも特に顕著であり、人々に強い印象を与える日食を取り上げた。春秋から唐までの正史中の日食記事を中心に、中国古代に日食がどのように捉えられ、それに対応して来たか、その過程を明らかにしたい。

第一章 日食記事の数量的分析

第1節 日食の時代による傾向差

本稿で調査の対象とするのは『春秋』三伝、および『史記』から『新唐書』に及ぶ正史一七（本紀と志が中心だが王莽伝を含む）計二〇の史書である。期間は紀元前七二二年から九〇七年までの一六二九年間にわたる。便宜上、それを春秋、秦、前漢・新、後漢、三国、晋、南北朝、唐の八つの時代に区分した。

これらの史料中に書かれた日食の記録を八つの時代ごとにまとめたのが、巻末の附表1である。日食記事の内容は、①「日付、太陽の方角、食分など、天体現象としての事実のみのもの」と、②「それらの事実に加えて日食に対する占いの結果や皇帝・官僚のとった対応策が書かれているもの」との二つに分けることができる。表では①の記事を×、②の記事を○として記入してある。○も×も入っていない欄は、その日食についての記事がない、ということである。

五行志、天文志など志の部分では、日食記事がまとまって書かれており、占いや対応策は各々の日食記事の合間に挟ま

表A 各史書における日食記事数

上段…下段の記事中コメント付記事の数/下段…その時代のその史書に載る全日食件数

	春秋 公羊伝	穀 梁伝	左 氏伝経	左 氏伝	史記 本紀	漢書 五行志	漢書 本紀	後漢書 五行志	後漢書 本紀	三国志 魏書	晋書 天文志	晋書 本紀	宋書 五行志	宋書 本紀	魏書 天象志	南齊書 天文志	梁書 本紀	陳書 本紀	北齊書 本紀	周書 本紀	隋書 天文志	隋書 本紀	南史	北史	旧唐書 天文志	旧唐書 本紀	新唐書 天文志	新唐書 本紀	合計	
春秋	3 35	3 35	3 37	7 10		37 37																								53 154
秦					0 3																									0 3
前漢					2 8	14 55	12 50																							28 113
後漢								43 72	19 74																					62 146
三国・魏										1 11	3 20		4 18																	8 49
晋											28 60	8 60	14 49		3 4										0 3					53 176
南北朝													0 17	0 15	28 57	0 5	1 5	1 5	1 2	1 22	4 16	0 8	3 34	1 78						40 264
唐																									8 90	2 65	33 92	3 90		46 337
合計	3 35	3 35	3 37	7 10	2 11	51 92	12 50	43 72	19 74	1 11	31 80	8 60	18 84	0 15	31 61	0 5	1 5	1 5	1 2	1 22	4 16	0 8	3 34	1 81	8 90	2 65	33 92	3 90	290 1242	

れるために日食との因果関係をつかみやすい。一方、本紀では日食と前後の記事との因果関係がつかみづらい。そこで、日食の直後に書かれている、または日食との因果関係がはっきり記されている記事だけを、日食と関係があるものとして採り上げることにした。例えば、日食後に行われた大赦が日食の対応策である可能性があっても、ある程度日数が開いており、独立した事項になっている場合は対応策とはしなかった。そのほかの西暦、月日、食分、日付の誤り・読み替えなどの天文学的推算の値は、すべて前述の斉藤・小沢氏の著作に拠っている。附表1の総括を一表にして前頁に示す。(表A)

附表1にみえる対象年代中の日食件数は、非食も含めて四七一件あった。そのうち、実際に観測地で起こった日食(以下、当食と記す)の件数は一三二件である。期間は一六二九年間であるから、約一二年に一回日食が見えたという計算になる。日食記事の半数以上は非食、不食、夜日食のいずれか、もしくは月食の誤入であり、実際には観測できないものであった。一方、表Aでみるように日食について記した記事は、延べ一二四二件ある。そのうち四分の三はコメント(日食に対する占いの結果や皇帝・官僚のとった対応策。以下、本稿でコメントと記すものはこれに同じ)がつかず、年月日と方角、場合によっては食分、そして「日、之を食すること有り(日有食之)」という記述だけで終わってしまった。コメントがついているのは二九〇件で、全体のおよそ二三・三%を占める。食分が大きければコメントが付き易いということはなく、食分とコメントの間に相関関係は見られない。

史書毎に見たとき、コメント付き記事の割合が多い順に挙げると、『春秋左氏伝』(伝) 七〇・〇%、『後漢書』五行志五九・七%、『漢書』五行志五五・四%、『魏書』天象志五〇・八%、『晋書』天文志三八・八%、『新唐書』天文志三七・〇%となる。本紀よりも志に多く、おおよそ時代が下るにつれ減少しているといえる。

時代毎に見ると、コメント付きの記事が多いのは、後漢四二・五%、春秋三四・〇%、で、この二例では後代の方が多いが、やはり時代が下るにつれて減る傾向にある。

このほかに、各史書において目立つ特徴が二点ある。

まず『宋書』についてである。『宋書』五行志は記事内容が三国、晋、劉宋の三つの時代にわたっている。三国時代では、同じくその時代の記事を載せる『三国志』魏書、『晋書』五行志と比較してもコメントをつけている割合が多い。また、晋代も三分の一の記事にコメントが付いている。ところが、劉宋に入るとコメントの付いた記事が一例もなくなってしまう。『宋書』本紀も日食記事にコメントが付いているものはない。同じ史書の中でありながら、時代によって記事の傾向が変わるということとは、この史書が対象とした期間内で、日食や天体現象に対する意識が変化したことと表れ、と捉えられるのではないか。もちろん、コメント付き記事は劉宋以降再び現れるので、それが永続的な変化だとは言えない。しかし、少なくともこの時点においては事実としての天文現象のみに注目するようになった、と考えることも可能であろう。

もう一つはコメントの有無についてではないが、南北朝期のことである。この時期の日食記事を北朝の正史と南朝の正史に分けて見たとき、延べ件数は北朝一五九件、南朝八一件と、北朝が南朝の倍近くある。もちろん北魏一代だけでかなりの数になるが、北周も南朝の国々と比べれば多い。長谷部英一氏は、南朝では漢民族による正統な国家であるという意識が強かったために暦の改正にこだわらなかったが、北方異民族の国である北朝では東晋の流れを汲む南朝に対する必要上、自国の正統性を示すために暦の作成を重視した、と述べられている。⁵⁾とすれば、日食記事の記載件数の差は暦の作成に対する態度の差から説明できるのではないか。暦の作成は天文観測によってデータを得ることから始まり、中でも日食は太陰太陽暦では必ず月の一日に起こるため、暦と実際とのずれを知る重要な現象だったからである。これは日食記事から、国の立場の違いが読みとれる例だといえる。

第2節 実際に観測できない日食の記事について

附表1の記事を、実際に起こった日食の場合と、非食などで観測できなかったにもかかわらず記事として残っている日食の場合とに分け、それぞれのコメント付きの記事の割合を示すと、次の表Bになる。

表B 当食・非食別コメント記事の割合

	全体			当食			非食・不食					食的中率(%)	○中の非食割合(%)	
	総数	○	%	総数	○	%	総数	非	不	月食	○			%
春秋公羊伝	35	3	8.6	32	3	9.4	3	2	1		0	0	91.4	0
穀梁伝	34	2	5.9	31	2	6.5	3	2	1		0	0	91.1	0
左氏伝・経	37	3	8.1	34	3	8.8	3	2	1		0	0	91.9	0
左氏伝・伝	10	7	70.0	10	7	70.0	0				0	0	100.0	0
史記	7	1	14.3	6	1	16.7	1	1	0		0	0	85.7	0
漢書 五行志	92	51	55.4	73	45	61.6	19	17	2		6	31.6	79.3	9.8
本紀	50	12	24.0	39	12	30.8	11	10	1		0	0	78.0	0
後漢書 五行志	72	43	59.7	60	39	65.0	12	6	6		4	33.3	83.3	9.3
本紀	74	19	25.7	62	17	27.4	12	6	6		2	16.7	83.8	10.5
三国志魏書	11	1	9.1	10	1	10.0	1	1	0		0	0	90.9	0
晋書 天文志	80	31	38.8	50	22	44.0	30	13	16	1	9	30.0	62.5	29.0
本紀	60	8	13.3	37	5	13.5	23	9	13	1	3	13.0	61.7	37.5
宋書 五行志	84	18	21.4	61	12	19.7	23	10	13		6	26.1	72.6	33.3
本紀	15	0	0	11	0	0	4	0	4		0	0	73.3	0
魏書 天象志	61	31	50.8	41	19	46.3	20	5	15		12	60.0	67.2	38.7
南齊書天文志	5	0	0	4	0	0	1	0	1		0	0	80.0	0
梁書 本紀	5	1	20.0	4	1	25.0	1	0	1		0	0	80.0	0
陳書 本紀	5	1	20.0	3	0	0	2	0	2		15	0	60.0	0
北齊書本紀	2	1	50.0	2	1	50.0	0				0	0	100.0	0
周書 本紀	22	1	4.5	7	0	0	15	0	15		1	6.7	31.8	100.0
隋書 天文志	16	4	25.0	6	3	50.0	10	0	10		1	10.0	37.5	25.0
本紀	8	0	0	3	0	0	5	0	5		0	0	37.5	0
南史	34	3	8.8	21	1	4.8	13	2	11		2	15.4	61.8	66.7
北史	81	1	1.2	45	1	2.2	36	3	33		0	0	55.6	0
旧唐書天文志	90	8	8.9	65	7	10.8	25	2	20	3	1	4.0	72.2	12.5
本紀	65	2	3.1	45	1	2.2	20	0	18	2	1	5.0	69.2	50.0
新唐書天文志	92	33	35.9	66	20	29.4	26	2	24		13	50.0	71.7	38.2
本紀	90	3	3.3	64	2	3.1	26	2	24		1	3.8	71.1	33.3

凡例

全体：各史書に掲載されている記事数

当食：実際に起こった日食の記事数

非食・不食：実際には観測できなかった日食の記事数

非食 地球上のどこにも日食が起こらなかったにもかかわらず、記事がある場合

不食 不食と夜日食の両方を含む。地球上のどこかでは日食が起こっているが、観測地点では観測できなかった場合

月食 日食記事が誤って混入している場合

総数：それぞれの場合における日食記事の数

○：それぞれの場合におけるコメント付き記事の数

%：それぞれの場合におけるコメント付き記事の割合

食的中率：日食記事のうち実際に起こった日食の割合

○中の非食割合：コメント付き記事のうち、実際に見えなかった日食（非食・不食・夜日食）の占める割合。（混入した月食記事でコメントの付いているものは無い）

日食記事の中には、観測地では見えなかったはずの日食について書いてあるものが多い。同じ「見えない場合」であっても、その原因によって何通りかに分かれる。まず、まったくの誤算に基づく非食の場合がある。このとき、地球上のどこにも日食は起こっていない。他に、夜日食と不食の場合がある。この場合は地球上のある地点では日食が起こっているが、夜日食では観測地が夜に当たるため、不食では月の影の落ちる地点が観測地より南北方向にずれてしまうために、観測できないのである。

そうした、実際に観測できない日食の記事（以下、非食・不食記事と記す。）は古い時代の方が少なく、三国時代以降はそれ以前よりも多い割合を保っている。サンプル数が少ない『南齊書』『梁書』『陳書』『北齊書』は考慮から外すとしても、北朝の北魏、北周、隋では半数を超え、そのほか晋以降は三割前後である。

こうした非食・不食記事が生じる原因としては、当時の天文観測技術では精度に限界があり、日食の予測は困難で的中率も高くなかったことが考えられる。⁽⁶⁾ 記録の中に非食・不食記事があるのは、食予報として計算で求めた日食が本当に起こったか否かを検討せずに、そのまま記事にしてしまったためと言えよう。

実際に見えなかった日食の中でも、非食の場合と不食の場合との割合が、時代によって異なる。最初は多かった非食が時代が下るにつれて減少してゆき、不食や夜日食の割合が増加しているのである。同じ誤算でも間違いの幅が大きければ非食になり、小さい場合が不食や夜日食になると考えると、食予報の計算の精度は時代をおって上がっていると言える。

一方、最初にも触れたように、日食の的中率は三国時代までは概ね八〇%以上と高く、以後は時代が下ってもそれより下でせいぜい七〇%である。このことから次のように考えられるのではないか。まず、春秋から漢代、三国時代までは日食記事は実際に観測したうえで書かれていた。⁽⁷⁾ ゆえに、日食記事の的中率も高い。そのうち、食予報の技術が確立されて行き、予報に基づいた記述が行われるようになる。最初のうちは計算の精度が低く、大きく外れることも多いが、しだいに精度が上昇して誤差も小さくなる。だが、唐までの間には予報を完全的中させることはできなかった。こう考えれば、

先に示したような食分とコメント付き記事の間に相関関係がないことも説明がつく。つまり日食記事は、実際の観測ではなく、食予報に基づいて書かれていた、と考えられるのである。⁽⁸⁾

第二章 日食のとりえ方(一) 思想的な観点から

日食記事の内容は大きく二つに分けられる。まず第一に、日食の起こった日時や方角をもとに占星術的な記述がなされている例である。これらの記事のほとんどは天文志、五行志、天象志に集中している。第二には大赦や人材登用、日食時における儀礼、官吏の免官など、日食を受けての具体的な対応策を記すものである。これらは史書の本紀を中心に礼儀志、列伝などに書かれている。

本章では、占星術的記述について見て行く。

第1節 日食記事の背景となる思想について

日食が人々にどのように受け取られていたかを考えるとき、その背景にあって欠かすことができない考え方がいくつかある。

まず災異説であるが、中国人は、毎日の太陽・星の運行や季節の移り変わりによって、自然が一定の法則に従って運行していることに早くから気づいていた。しかし、その法則を完全に把握するのは不可能であると感じていたようである。

『周易』繫辞伝に「陰陽不測、之を神と謂ふ」とあり、孔穎達の疏には「天下万物、皆陰陽に由り、或いは生じ或いは成る。本より其の由る所の理、測量すべからず。之を神と謂ふなり」とあることから、それはうかがえる。ある程度はつきりした規則性は把握して暦などを作っていたが、すべてではなく、自分達に理解不能なものは不可解なまま、そういうものだと受け入れていたのである。

表C 史書のコメントつき記事の内訳

	史書名	記事総数	コメント 付記事	内 訳	
				占星術的記述	対 応 策
1	春秋公羊伝	35	3	0	3
2	春秋穀梁伝	35	3	0	3
3	春秋左氏伝・経	37	3	0	3
4	春秋左氏伝・伝	10	7	4	3
5	漢書五行志 (春秋)	37	37	37	0
6	史記 本紀	8	2	1	1
7	漢書 五行志 (前漢)	55	14	14	0
8	漢書 本紀	50	12	0	12
9	後漢書五行志	72	43	43	0
10	後漢書本紀	74	19	0	19
11	三国志魏書	11	1	0	1
12	晋書 天文志	80	31	29	2
13	晋書 本紀	60	8	0	8
14	宋書 五行志	84	18	15	3
15	魏書 天象志	61	31	31	0
16	梁書	5	1	0	1
17	陳書	5	1	0	1
18	北齊書	2	1	1	0
19	周書	22	1	0	1
20	隋書 天文志	16	4	4	0
21	南史	34	3	0	3
22	北史	81	1	0	1
22	旧唐書天文志	90	8	2	6
23	旧唐書本紀	65	2	1	1
24	新唐書天文志	92	33	33	0
25	新唐書本紀	90	3	0	3
			290	215	75

そして、人はその「不可解なもの」に人知を越えた存在、「天」の意志を感じ始めたようだ。『礼記』昏義で日食を天の咎めとしているのも、その現れと言えよう。

その思想を災異説として集大成したのが、董仲舒であった。彼の思想は『漢書』董仲舒伝にみえる、武帝への上奏の中に端的に表れている。

臣、謹んで春秋の中を案じ、前の世の已に行はれし事を視て、以て天人相與の際を観ずるに、其れ畏るべきなり。国家將に道を失ふの敗あらんとするや、天乃ち先ず災害を出し以て之を譴告す。自ら省みるを知らざれば、又怪異を出して以て之を警懼す。尚變を知らざれば、傷敗乃ち至る。此れを以て天心の人君を仁愛し其の乱を止めんと欲するを見はせり。

すなわち、国家に何か失敗が生じようとする、天はまず災害を起こして譴告し、それで反省しなければ怪異をもって警告する。それでも更に気づかないとき、破滅に至ると言うのである。そのような災害や怪異を総称して災異と言う。この思想は劉向、劉歆父子に引きつがれ、後漢でも大きな影響力をもっていた。『白虎通』災異篇冒頭には、災異についての時の公式な解釈とも言うべき記述がなされている。

天の災變有る所以は何ぞや。人君に譴告し、其の行ひを覚え悟らせ、過を悔やみ徳を修めしめ、思慮を深くせしめんと欲する所以なり。

つまり、災異思想では、天と人との間には災異を仲介とした相関関係が存在しているとし、君主は災異をもって天の警告する所を悟り、改めることが必要とされた。そして日食もまた、天の戒めである災異の中の一つと捉えられていたのである。

次に分野説がある。これは、天をいくつかの地域に分け、これを地上のある地域に配当し、もって天上の現象によって相応する地域における吉凶を判断しようとしたものである。区分の仕方はいくつかがあったが、木星の動きによって天の赤

道を一二等分した一二次を基準に、地上の一二の分野に配当するのが一般的であった。その一二次をさらに二十八宿などに対応させている。時代によって地域の配当は異なり、『淮南子』天文訓や『史記』天官書、『漢書』地理志、『晋書』天文志に具体的な区分が書かれている。

また、『春秋』以外の先秦の書物で、日食に対する考え方がうかがえるものに『詩経』、『管子』、『礼記』がある。

『詩経』では小雅・十月之交の部分に

日之を食すること有り、亦孔（はなは）だ之れ醜（あ）し。

∴日月凶を告げ、其の行を用ひず。

∴此日にして食す、何において臧（よ）からざる。

とある。これから、日食が凶事を示すものとして捉えられていたことが分かる。災異説として成立するのは先にも言ったように漢代であるが、天文現象が地上に対する戒めであるという考え方は、それ以前からあったのである。また、『管子』四時では、

日は陽を掌り、月は陰を掌り、星は和を掌る。陽を徳と為し、陰を刑と為し、和を事と為す。是の故に、日食すれば、則ち徳を失ふの国之を悪む。

とある。徳とは恩賞を指す。日が恩賞関係を掌っているため、恩賞の実施で失敗している国は、日食が悪い前兆ではないかと忌み嫌うのである、とする。また『礼記』昏義では先に、天子が天下の治・男子の教え・陽道を、后が家内・婦人の従順の徳・陰徳を治める、と述べた後で

是の故に男教修まらず、陽事得ざるときは、適（せめ）天に見はれ、日之が為に食す。∴是の故に日食するときは則ち天子素服して、六官の職を修め、天下の陽事を蕩す。

と記す。六官とは、天地四時の官のこと。日と天子とを結び付け、日食は天子に対する天の咎めである、としている。

これらの記述によれば、日食を凶事と関連づける考え方が、漢以前に既に成立していたと言える。

第2節 『春秋』及び正史における占星術的記述

以上のことを踏まえ、『春秋』及び正史における日食記事の占星術的な記述の内容を見て行くこととしたい。占星術的記述とは、日食に対して具体的に取られた対応策の記事との対比上、仮につけた呼び方である。先にも述べたように、これらの記述は天文志や五行志にある。記事の構成は、まず日食の方位、日時などから、その日食がどのような出来事の前兆もしくは象徴であるかを判断し、更に日食に関連があると考えられる実際の出来事がある場合はそれを記す、という形になっている。この種の記事の場合、日食によって予想される出来事への対応策が共に記されることはなく、あくまでも、事実が示す内容を述べるに止まっている。

記事数は二一五件である。コメント付き記事は全部で二九〇件あるから、日食記事で科学的事実以外に記述がなされた場合、その七割以上は占星術的な意味を付加されたものだったといえる。また、日食記事自体は全部で一二四二件であるから、おおよそ六件に一件は日食に対応する現実世界の出来事が記述されていたということになる。

記事は春秋から唐までどの時代にも分布しているが、特に記述の件数が多いのは『漢書』『後漢書』『晋書』『魏書』『新唐書』であり、また、件数は少ないものの一件についての記述が詳細なのは『春秋左氏伝』の伝の部分である。以下、これらの史書の記述の特徴について時代順にみてみよう。

① 『春秋左氏伝』伝文

『春秋左氏伝』には占星術的な解釈を加えた記事が四件ある。これらは皆、春秋後期、昭公の時期に集中している。形式としては君主の下問に臣下が答えるという形をとって文章が長い。分野説を用いて解釈を下していたり、その解釈を

戦乱の前兆⁽¹⁰⁾や、君主や臣下の死亡の前兆⁽¹¹⁾、天災（水害）の前兆⁽¹²⁾とするなど、後世の記事の典型となるものばかりである。

② 『漢書』五行志

『漢書』五行志では、春秋と前漢に起こった日食を取り上げている。

春秋期の日食については、『春秋』の三七例すべてに董仲舒、劉向、劉歆らの言を並列して記している。『春秋』本文中に占星術的な解釈がなされている日食はもちろん、「日之を食すること有り」とあるだけで何の解釈を加えていない日食についてまでもである。彼らからすればひとつ前の時代の災異について述べているのであり、そうやって過去の事実を説明することによって、今現在に起こる災異の解釈を確立させようとしたのであろう。自身が信じ、唱導している災異説に説得力をもたせ、広く浸透させる一環としての説明だったのである。また春秋時代は国が乱立して様々な事件の多い時期であった。その故もあろうが、一つの日食に対して、それにかかわると考えられた出来事（以下、関連事件と記す）が大変に多いのも、この記事の特徴である。日食の前後両方に何らかの事件が関連づけられていることも少なくない。事件の内容は、君主の弑殺と戦乱が中心である。

しかし対象が前漢の時期の日食になると、全ての例に意味付けがされることはなくなり、解釈が加えられるのは五行志に記された日食記事の四分の一程度になる。ここでは董仲舒の言と記される記事はなく、劉向の他に、京房の『易伝』の記述を用いるなどして谷永や杜欽が解釈をした例が挙げられている。

③ 『後漢書（統漢書）』五行志

ここではそれ以前のもの比べて、日食の起こった時に太陽のあった星宿から象徴されるものや配当される分野をもとに解釈を導く記事が多くなる。例えば、章帝の建初六年の記事として、

六年六月辛未晦、日之を食すること有り。翼の六度に在り。翼は遠客を主る。冬、東平王蒼等来朝す。明年正月、蒼薨ず。

とある。この記事では、翼という星宿が遠方よりの客を象徴すると述べた後、東平王・劉蒼の来朝と彼の死を日食の応として挙げている。このように、星宿の象徴するもの自体には悪い意味がなくとも、起こる出来事は凶事なのである。これは分野が配当される場合も同じで、その分野に当たる地域に戦乱が起こるとというのが一般的な形となっている。

④『晋書』天文志

この時代になると、関連事件の内容が戦乱、皇族の死亡のいずれかに固定されてくる。『晋書』天文志には日食に加えられた占星術的な解釈が二一例あるが、そのうち戦乱が九例⁽¹³⁾、皇族の死亡が一二例（うち皇帝崩御は九例⁽¹⁴⁾）を占める。それ以外も皇帝廢位⁽¹⁵⁾や皇帝の病氣⁽¹⁶⁾など、皇帝の凶事に関するものである。また、『晋書』及び次の『宋書』五行志の特徴として、他の時代は日食一件に対して関連事件も一件であるのに、ここでは複数の日食が一つの出来事の前兆もしくは応として捉えられていることも挙げられる。

⑤『魏書』天象志

『魏書』になると、記事内容の固定化はさらに進む。飢饉と臣下専権の二例⁽¹⁷⁾を除けば、そのほかの二九例は、戦乱もしくは皇帝・臣下の死亡記事である。この場合、死亡には自然死と殺害された場合の二通りある。このように内容は前の時代の傾向を踏襲した形だが、異なる点もある。一つは記事の形式である。『魏書』では記事に日食の起こった方位や占いの根拠を記さないのである。したがって、分野説が用いられていたか、はつきりとは分からない。また、もうひとつ、『魏書』では日食から関連事件までの間の期間がその前の時期の史書に比べて長いことも挙げられる。例えば、日食と関連事件と

の期間が記事から分かるものうち、一年以上経っていることが分かるケースは、『晋書』では九件中二件であるのに対し、『魏書』では二三件中一〇件を占める。なかには、ある日食とその関連事件が起こるまでの間に別の日食が存在していることさえある。⁽¹⁸⁾ 通常、日食からの期間が長ければ長いほど、出来事と日食との関連性は弱まる。それをふまえると、期間が長くとも関連ありとして記事を書いている北魏では、災異思想が成立した時代である漢代のように、日食と関連事件のつながりを強く意識していたといえよう。それは漢、北魏とも、日食記事のうちコメント付き記事が半数以上占めていることからいえる。この点もまた、先に南北朝の記事数を比較した時に触れたように、北魏が北方異民族の国であり、彼らが大多数を占める漢民族の支配統治のために漢制を取り入れて行ったことの一つの現れであると考えられる。

⑥ 『新唐書』天文志 ほか

『新唐書』になると、それまでの記事と大きく異なる。日食の方位などからいかなることの象徴と考えられるかは記しても、実際の関連事件を一切記さなくなっているのである。したがって、占星術的記述ありとされる記事の数は多くても、内容は大変簡潔で、

七月甲子朔、日之を食すること有り。張の一四度に在り。占うに礼失はると為す。(太宗 貞観四年)
といった程度である。

しかし唐において、日食に対する占星術的な捉え方がまったく顧みられなくなったとは考えられない。それは簡潔とはいえ、右のように占いの内容を載せている点からもいえるが、『唐会要』の記述にみえる、憲宗の元和三年七月三日、日食があった二日後の記事からもうかがえる。⁽¹⁹⁾ 皇帝が日食の起こる理由を下問したのに対して、宰相の李吉甫は、まず太陽と月の周期について触れ、日食は太陽と月の軌道が重なったときに起こると述べた後で、

自然常数以て推歩すべきと雖も、然るに日は陽の精、人君の象為り。若し君の行ひに緩急あらば、即ち日の遅速と為

る。稍く常制を逾えれば、月の掩ふ所と為り、即ち陰、陽を侵す。亦猶ほ人君の行ひ或ひは中を失ひ、応感致す所のごとし。

と述べており、この後には『礼記』を引用している。ここから、天体運動の規則性がある程度解明されたこの時期であっても、天行が君主の行いによって左右されるという天人感応の思想がまだ人々の意識から排除されていないことが分かるのである。

なお、本稿の調査対象には入っていないが、ここで『宋史』天文志での日食の扱いについて補足しておく。関連事件への言及がなくなった『新唐書』の後、『宋史』天文志に至っては占星術的な記述一切が書かれなくなっている。そこには全部で一二八例が掲載されているが、日食の年月日、雲に隠れて見えなかったときにはその旨（これもそれまでの天文志の記事にはなかったことである）、あとは書かれたとしても日食の起こった方位までで、その配当される分野や、もつ意味はまったく記されていないのである。ちなみに流星や彗星（彗孛）については兵火や大水などの前兆であるという記述²⁰が見られるため、占星術的な考え方がまったくなくなった、という訳ではない。不規則な天文現象に対する警戒意識はまだ高いのである。

日食に対する、唐から宋にかけてはつきりとしたこの変化は、前章で触れたような日食推算技術の進歩を背景に、日食という現象の予測がある程度立つようになり、特異な現象ではなくなっていたことの表れであると考えられる。

第3節 占星術的記述にみられる変化

以上、時代を追って占星術的記述を見てくると、いくつかの特徴が指摘できる。

第一に、解釈を下す人物の姿が、次第に記事から消えて行くことである。『漢書』では董仲舒、劉向、劉歆、谷永、杜欽、京房と、人物名が出て来ないことのほうが少なかったのが、『後漢書』ではわずかに「儒者の説に曰く」と²¹あつたり、谷永

の言を引用しているくらいである。⁽²²⁾そしてさらに時代が下れば、まったくなくなってしまふ。

第二には『晋書』『魏書』の所でも触れたが、関連事件の内容の固定化である。時代が下るにつれて、おおよそ戦乱、天災、死亡記事の三つに集中してくるのである。戦乱は分野説とのかかわりが深く、時代によって国と国との戦い、内乱、謀反、異民族の侵入などの例がある。天災は記事数は一〇件と多くないが、春秋、漢、後漢、北魏、隋、唐（ただし占いのみ）と、春秋から唐までコンスタントに存在している。⁽²³⁾死亡記事は細かく分けると、皇族（皇帝・皇后・皇太子・皇太后）の自然死、臣下の自然死、皇族の殺害、臣下の殺害の四通りがある。中でも多いのは、皇族、特に皇帝の自然死である。『礼記』にもあったように、皇帝と太陽は結び付けて考えられることが多かった。だから、死亡記事が多いという背後には、「日食は太陽が隠されてしまふ現象、即ち皇帝に対するマイナスの出来事、そしてその典型としての「死」という連想があつたのではないかと考えられる。

『漢書』や『後漢書』ではこの三つ以外の記事が多く、この三種類を分ける意義さへ感じられない。それが晋になると先に触れたように関連事件の内容の固定化が始まる。南朝の宋では占星術的な解釈の一二例中九例が皇帝崩御である。⁽²⁴⁾北魏でも記事数自体は急増して漢代に戻った観があるが、内容の固定化は先にも触れたようにやはり進んでいるのである。

これら二つのことは、何を意味するのだろうか。

まず、日食などに占星術的解釈を下すことが特定の官僚組織に占有されるようになったことであろう。「某々曰く」と書かれている間は、それは個人による解釈である。しかし、その個人の姿が消えても史書には解釈は下されている。つまり、組織がその職掌として下した解釈が公的に記録されるようになった、ということなのである。その組織とは『統漢書』百官志の太史令条に「良日及び時節の禁忌を奏することを掌る。凡そ国に瑞応、災異有らば之を記すを掌る」とあるように太史であろう。唐代は、藪内清氏が言うように、天文学は太史局の管轄であると官制で定められ、公の占星術的解釈もそこで行われていた。⁽²⁵⁾北魏における崔浩のように、占星術に詳しく、それを皇帝説得の手段とする事例⁽²⁶⁾もあるが、その北魏

の場合でも、天象志には彼の名前は示されないのである。そのように公の占星術的解釈を太史に専ら委ねる一方で、国家は私的な占星術的解釈を排除しようとする。占星術は天文現象に引きつけて政治批判や国家の運命の予測をし、社会不安を引き起こす恐れがあったからであり、唐では私的に習得することが禁じられていた。⁽²⁷⁾このことは、占星術的解釈が修得可能な一種の技術であることと、そこから生じる解釈に幅があることを示す。後者について言えば、崔浩と太史との意見の対立はこの解釈の幅から生じたのであり、しかもその差は非常に大きかった。政治状況、社会状況も踏まえて解釈は下されるのであるが、大きな幅のある中で解釈を行う場合、往々にして先例にならう選択、つまり過去の解釈例に依拠した解釈を行うことは十分に想像できることである。継承可能な技術的側面は、さらに先例にならうことを強く要請するであろう。特に日食はそれが凶兆であるだけに、過去に依拠することによって、できるだけその解釈に対して責任を問われないよう配慮したと考えられるのである。

これが日食に対する解釈固定化の一因ではないだろうか。先の戦乱、死亡、天災の三つの解釈は、すべて『春秋』のときから存在している。過去に拠り所を求めて、よりルーツをさかのぼれる解釈に収斂して行ったと考えられるのである。組織が整備され、日食解釈の根拠を過去に託すことにより、解釈を下した人物の姿が消え、解釈内容が固定化して行く。そしてこれにより、日食一件一件の意味を個々に考えるのではなく、既にあるパターンを当てはめて、日食という現象を見るようになる。そうなれば日食に対しての人々の緊迫感も薄れていったのではないか。だからこそ次第に、日食のもつ意味を捉えようとする占星術的解釈を伴う記事が減り、ついには正史からなくなってしまいうまくなったのであろう。

第三章 日食のとらえ方(二) 日食への具体的な対応策

本章では先に見た思想を背景に講じられた日食への実際の対応策について検討する。

第1節 具体的対応策

具体的対応策について触れている記事は本紀には全部で七五例ある。時代毎に見ると、その数は前漢・後漢に多く、それ以降では晋、唐に若干ある程度である。以下、その内容について記すこととする。

①人材登用・上書奨励・大赦等

これらは詔の形で出されることが多く、具体的には、官吏や郡国に命じて優秀な人材を推挙させること、公卿や大夫層などに上書や直言を奨励する、または実際に行わせることが指示されている。「大赦」は特に説明を要しないであろう。これ以外にもわずかではあるが、貧民の救済（前漢⁽²⁸⁾）、酒類の販売禁止（後漢⁽²⁹⁾）などがある。

記事数は前漢、後漢で二〇例と、この種の事例数の大部分を占めており、その後は晋で八例、宋、梁、唐で一例ずつあるだけである。さらにその漢代の中でも、書かれている時期には偏りがある。『漢書』の場合この類例の記事は皆、前漢後半の宣帝、元帝、成帝、哀帝、平帝の時で、前半には一例もない。逆に『後漢書』では前半及び後半の桓帝の時期に多い。その理由は何故であろうか。影山輝國氏によれば、前漢前半と後漢前半はともに災異に伴う宰相免職の事例がないという。⁽³⁰⁾そしてその理由を、前漢前半の場合は、時の皇帝である景帝、武帝、昭帝の権力が強力で安定しており、災異を黙殺することも可能であったため、とする。後漢前半の場合は、皇帝権力が強かったものの、前漢のときとは違って災異黙殺ができるほど強力ではなく、逆に災異をただ皇帝一人だけの責任にすることによって、権力の所在を皇帝一人に帰し、一層の集権化を図ろうとしたために、この時期に宰相免職がなかったのだという。同じ「宰相免職がない」時期であっても、その理由は異なっているのである。『漢書』『後漢書』本紀の日食記事の動向もまた、これと同じ側面から理解できるのではないだろうか。つまり日食は皇帝の責任であるとする詔が、前漢前半には皇帝権力が強力であるために出されなかったの

であるが、後漢前半は逆に皇帝の責任を強調する必要があったために、多く出されたと考えられるのである。一つの例を『漢書』卷九 元帝紀第九 永光二年三月条にみてみよう。

三月壬戌朔、日之を食すること有り。詔して曰く「朕、戦戦栗栗、夙夜過失を思ひ、敢へて荒寧せず。惟、陰陽不調にして、未だ其の咎を燭らさず。しばしば公卿に勅し、日に効あるを望む。今に至るも有司執政、未だ其の中を得ず。施與禁切、未だ民心に合せず。暴猛の俗彌々長じ、和睦の道日々衰ふ。百姓愁ひ苦しむ、躬を錯く所なし。是こを以て氛邪歳ごとに増し、太陽を侵犯す。正気湛（ふか）く掩はれ、日久しく光を奪はる。乃ち壬戌に日之を蝕すること有り。天大異を見はし、以て朕躬らを戒む。朕甚だ悼る。其れ内郡国をして茂材異等賢良直言の士各々一人を挙げしめよ。」と。

詔ではまず皇帝の不徳を自省し、世の中がうまく行っていないことを述べる。そしてその現れが日食であるとし、対策として人材登用などを命じている。対応策としてこの事例のように人材登用、上書奨励、大赦のうちが一つだけが指示される場合もあれば、上書奨励と人材登用など複数の内容が組み合わされて指示される場合もある⁽³¹⁾。

これらの対応策は実際にはどのような具体化されたのか。その実例の一部は、次に述べる「官吏の免官」の項とともに、列伝に見ることができ。以下、列伝に見える日食関連記事の一覧を掲げる。

漢書

人名	記事内容	卷
劉向	日食↓詔（人事を改める）	三六
張放	左遷↓日食のために久しく都に戻れず	五九
鮑宣	日食↓人材推挙を受ける↓上書（人事を改める）	七二

後漢書

翼奉	日食↓詔（上書奨励）↓上書（後宮を正す）	七五
匡衡	日食↓上書（人事を正し、法整備をす）	八一
孔光	丞相免官↓日食 ↓人事刷新の一環で再び徴される・上書	八一
王商	丞相↓日食↓免職、卒	八二
谷永	日食↓人材推挙を受ける↓上書（風紀を正す）	八五
杜鄴	日食↓人材推挙を受ける↓上書（外戚の専権を排す）	八五
王嘉	日食↓上書（外戚の専権を排す）	八六
許皇后	日食↓反対派による勢力削減の口実に	九七下

劉寛	太尉↓日食↓免官↓翌年復す ↓三年後日食↓免官、永樂少府・光祿勳に	二五
馮衍	日食↓上書（八事を挙げて政治を正す）	二八上
襄楷	日食↓上書（後宮を正す）	三十下
梁冀	「日食は大將軍（梁冀）に起因」と言った者を罰す	三四
朱浮	日食↓上書（人事の硬直化を正す）	三三
鄭興	日食↓上書（人事を正す）	三六
桓焉	太尉↓日食↓免官↓翌年卒	三七

三国志魏書

劉劭	<p>丁鴻 日食↓上書（外戚の専制を排す） 三七</p> <p>胡広 太常、太尉↓日食↓免官↓復す 四四</p> <p>清河王慶 日食↓詔（日食の責めは諸王に無し） 五五</p> <p>陳球 太尉↓日食↓免官、光祿大夫 五六</p> <p>黄瓊 太尉↓日食↓免官、大司農 六一</p> <p>荀淑 日食↓人材推挙を受ける↓上書 六二</p> <p>盧植 日食↓上書（八事を挙げて政治を正す） 六四</p> <p>皇甫規 日食↓上書（刑罰を正しくし、徒に臣下を罰しない） 六五</p> <p>段熲 太尉↓日食↓辭職↓廷尉 六五</p> <p>竇武 日食↓上言（人事を改めるべき） 六九</p> <p>朱儁 太尉↓日食↓免官、驃騎將軍 七一</p> <p>劉矩 太尉↓日食↓免官↓卒 七六</p> <p>劉寵 太尉↓日食↓免官↓卒 七六</p> <p>譙玄 日食↓人材推挙を受ける↓上書（二通） 八一</p>
日食予報↓上言（元旦の朝会開催の可否について）	
二一	

崔浩	日食・天災↓上書	三五
張普恵	日食予報↓上書（元旦の朝会開催の可否について）	七八

右の中に人材登用・上書に関わる事例が、二〇例ある。人材登用と上書とはかなり密接に結び付いており、例えば前漢の谷永は、「方正、直言、極諫の士を挙げよ」という詔によって公車に待詔して対策している。推挙される人物は下級の官吏であつたものが多く、一人が複数の上級官吏から推挙を受けていることもある。

上書の内容は、儀礼と絡む三国、北魏の例を除けばどれも似通つている。前章で述べたように日食を政治の乱れにたいする警告であると認識し、臣下や外戚の専制を糾弾するなど人事を正したり、風紀を正すことを提言しているのである。また、一部の官吏の権力が強く表立つて諫言ができない時期に、皇太后らの意向を受け、日食にかこつけて皇帝の所業を諫めた上書もある⁽³²⁾。日食が、それまでの政治を顧みる一つの機会として機能していたと言えよう。

一方、大赦は少し性格が異なる。他の二つは政治を正すためのものであり、政治の乱れへの警告である日食の対応策として取り上げられるのであるが、政治の乱れを正すことと罪人を放免する大赦とは、直接には結びつかないのである。なぜ日食のときに大赦が行われるのか、記事では一切触れていない。日食記事中、「大赦」という用語が初めて現れるのは、前漢・成帝の河平元年⁽³³⁾である。しかし、それ以前の宣帝の五鳳四年に、日食を承けて官吏を全国に遣わし、冤罪を正し、苛酷な役人を取り締まらせる旨の詔が出て⁽³⁴⁾いることに注目したい。冤罪を正すことは、政治の乱れ解消の一手段である。また、『漢書』董仲舒伝には、「刑罰中たらざれば則ち邪氣生ず。邪氣下に積みて怨悪上に蓄（あつま）る。上下和せざれば則ち陰陽繆戾して妖孽生ず。此れ災異の縁つて起る所なり⁽³⁵⁾」に見られるような思想がある。冤罪、すなわち誤った裁きで罪せられた者を許すとともに、罪人一般を許して人々に恵みと慶びを与える大赦が日食に対して行われたのであろう。

五鳳四年の詔と同様の詔はもう一例、後漢・光武帝の建武二九年⁽³⁶⁾にも出されている。

②官吏の免官

『漢書』『後漢書』の列伝には、日食を理由に官吏が職を免ぜられた（もしくは自ら辞した）例がある。その数は『漢書』に三例、『後漢書』に九例である。すべての日食の場合に免官・辞任があったかどうかは疑問であるが、日食が免官・辞任の理由にされるといふことは注目すべきであろう。

ここでもその背後には、災異は地上の治世の乱れに対する警告であるとする災異思想の存在がある。日食によって免ぜられた官職を見ると、前漢では一例だけだが、丞相であり、新でも大司馬である。そして後漢では一〇例すべてが太尉であり、後で触れるが本紀に書かれている三国、晋の例も同じく太尉である。影山輝國氏は、宦官や外戚が政治の実権を握るようになるにつれて、宰相の位は陰陽の調和を司ることが主体の実権のないものとなった⁽³⁷⁾という。陰陽を司る三公は、日食の故に免官され、または辞職するのである。

ただし、免官について記事数が比較的多い『後漢書』の列伝を見ると、「日食を以て免ぜらる」と簡潔に書かれており、免官された後は、ある程度の期間を置いてから太尉に復するか、または期間を置かずすぐに、光祿勳や大司農、驃騎將軍など高位の官職に任ぜられる例が多い。これからすると、このころ既に日食による官吏の免官は形式的なものであった可能性が高いと考えられる。もつとも、全員が官職に復帰しているのではなく、免官後すぐに死亡した例や、郷里に帰って余生を送った、という例もあるし、時には本人の意思に反して復帰できなかったこともあったようである⁽³⁸⁾。つまり、日食によって形式的な免官を行うにしても、当時の政治状況により、時にはそれが形式に止まらない可能性もあった、といえるのである。

漢以降については、三国、晋で日食を受けて官吏が辞意を示す例が本紀に一例ずつある。そのうち三国の例は魏の文帝・

黄初二年のことであるが、ここで文帝は詔で三公の辞職を止め、以後天変があろうとも三公は辞職に及ばず、と命じている。そしてそれが永制となったという。⁽⁴⁰⁾ 実際、この後の官吏の免官の記事は晋で一例あるのみだが、⁽⁴¹⁾ そこでも辞職は許されてはいない。つまり日食に対するの官吏の免官は、前後漢代のうちに既に形式化しており、漢代でのみ行われた対応策であったといえよう。

③ 儀礼

日食時の儀礼に関する記事は、古くは春秋から唐まで、幅広い時代にわたっている。正史では、本紀もしくは礼儀志・礼志に記載される。

本紀では、日食があったことでどのような儀礼を行ったかを簡単に記す。記事数は一五例とさほど多くないが、その分布は時代が下るにつれて増加していて、今までの人材登用や官吏の免官の記事の分布とは対照的である。

本紀での儀礼関係の記事内容は時代毎に少し差がある。時代に沿って言うと、『漢書』に儀礼関係の記事はない。⁽⁴²⁾ その後の『後漢書』では、「皇帝が正殿を避け、宮中に兵をおき、五日間政務を執らなかつた」という記事が三回現れている。⁽⁴³⁾ 南北朝期になると、皇帝の着用する衣服についての記事や、日食のために節会の饗応をやめるといふ記事など内容がバラエティに富む。唐では、後漢のような「皇帝が身を慎んだ」という内容の記事の他にも、従来の日食時の儀礼を変更した例⁽⁴⁴⁾ や、日食について皇帝の下問に答えた例⁽⁴⁵⁾、日食のあったのが年末であったために元旦の朝会の内容を一部変更した例⁽⁴⁶⁾ があり、件数では後者の方が多い。傾向として、「日食が起こったのでしをした」と、旧来のしきたりそのものを記すよりは、それを変更した場合など、通常の事態に変化があった時に記事を入れるようになっていく。つまり、特記しない場合は旧来のそれに倣った儀礼が行われていたと考えられ、その具体的な姿が、次に述べる礼志・礼儀志に記されたのである。

礼志では記事内容は大きく二つに分かれる。一つは日食があると予測される日に別の行事が重なった場合、その行事を行うことの可否を問うものである。特に、元旦に日食が予測される場合に朝会を行うかどうかを巡っては、漢代から三国、晋、北魏にかけて何回か問題になっており、そのうち漢代と晋代の、日食予報の精度と古礼を論拠に唱えられた意見が礼志に残っている。⁽⁴⁹⁾元旦は一年・一カ月・一日の三つのはじめを兼ねていることから「三朝」と呼ばれてその日の朝会はとりわけ重視され、また『晋書』礼志では蔡謨は元旦の朝会をさして「慶樂之会」と言っている。⁽⁵⁰⁾したがって、地上の乱れを天が警告した現れが日食であると捉える災異思想の下では、そのような警告が発せられれば大掛かりな慶事を執り行うなどもつてのほか、という考え方がその背景にあったと思われる。『漢書』にも、元旦の日食は尊者の嫌うところである、という谷永の言が記されている。⁽⁵¹⁾なお、他の儀礼で議論になっているのは『南齊書』礼志の、先祖を祭るために一二月に行われる臘祠太社稷の場合のみである。

礼志に書かれているいま一つの事項は、日食時に行う儀礼についてである。分量としてはこちらのほうが圧倒的に多い。記載されているのは『後漢書(統漢書)』『晋書』『宋書』『晋書』と儀礼内容についての記事は同じ『隋書』『新唐書』である。以下にそれぞれの内容をまとめた。各史書に共通する事項には傍線を引いてある。

『春秋』三伝

・社に犠牲を用いる。(『公羊伝』『穀梁伝』『左氏伝』経・伝 莊公二五年、

『公羊伝』『穀梁伝』『左氏伝』経 莊公三〇年、

『公羊伝』『穀梁伝』『左氏伝』経・伝 文公一五年)

・赤い絹の綱を社に巡らす。(『公羊伝』莊公二五年)

・史官は社で(消災の)辞令を述べる。(『左氏伝』昭公一七年)

・(諸侯は)社に幣帛を捧げる。(『左氏伝』文公一五年、昭公一七年)

・(諸侯は) 朝廷で鼓を伐つ。(『左氏伝』文公一五年、昭公一七年)

・(天子は) 社で鼓を伐つ。(『左氏伝』文公一五年、昭公一七年)

・樂人は鼓を伐つ。(『左氏伝』昭公一七年)

・天子は五本の麾(さしずばた)、五兵、五鼓を置く。(『穀梁伝』莊公二五年)

・天子は食膳の数を減らす。(『左氏伝』文公一五年、昭公一七年)

・天子は正殿を避ける。(『左氏伝』昭公一七年)

・百官は素服する。(『左氏伝』昭公一七年)

『後漢書』(統漢書) 礼儀志上

・月の一日の前後二日間は羊と酒をもって社に集まり、祭日とする。もし祭りの最中である一日に日食が起これば、羊を殺して社に供える。

・ことを執り行う者は、長冠を被り、黒の単衣、赤い襟と袖の緑の中衣、赤い袴と練(帯もしくは靴下)を身につける。

『晋書』 卷一九 礼志

(途中までは後漢書に同じ)

・日食が予想されれば太史は即上奏。

・尚書は三日前に戒嚴を触れる。

・摯虞の『決疑』からの引用

・日食を救おうとする者は赤い頭巾をつける。

・皇帝は素服する。

・皇帝は正殿を避ける。

・宮廷内外の警備を嚴重にする。

・太史が靈台で日食を觀測し、日食が始まれば門で鼓を伐つ。

・社で鼓を伐つ。

・社を赤い絹の綱でくくり、祝史が辞を述べて社を責める。

・音楽を廢す。

・幣を用いる。

『宋書』 卷一四 礼志一

『晋書』に同じ

『隋書』 卷八 礼儀志三

・太極殿西廂に東向きに、東堂東廂に西向きに各々御座を設ける。皇帝は日食前三刻の間は太極殿に、日食が始まつた後は東堂に座す。

・皇帝は通天冠をかぶり、東堂では白い単衣を着る。

・宮廷内外の警備を嚴重にする。

・社を赤い絹の綱で三重に巻く。

・太祝令は辞を述べて社を責める。

・侍臣、諸司は赤い頭巾を被り、帶劍または持劍。

・太史令が日食を觀測し、報告する。

・鼓を伐つ

以上は北齊の儀礼である。

『新唐書』 卷一六 礼楽志六

・官吏の役職に応じて、着るものを指定。赤い頭巾、赤い衣、平巾の頭巾、など。
・社の四門に工人の持つそれぞれの方位に応じた色の麾（さしずばた）が立つ。また、龍蛇鼓、隊正とその率いる武器を持った五人の兵士が置かれる。

・社壇の四隅に積（矛の一種）を立て、それを赤い絹の綱でつなぐ。

・社壇の北側に黄色い麾、龍鼓、弓矢を置き、太史が日食を観測。

・日食が始まったら麾を掲げ、龍鼓を伐つ。

・皇帝は素服する。

・百官は政務をとらない。

これを見ると儀礼には時代を越えていくつかの共通事項が存在し、そのルーツは春秋にまでさかのぼることがわかる。

例えば『新唐書』では、「立ちて変を候つ…龍鼓聲を発すること雷のごとし」とあり、日食のときに社で鼓を伐っているが、さかのばれば、『隋書』で記す北齊の儀礼でも、『晋書』で引く挈虞の言でも日食に鼓を伐つこととなっている。そして、

『春秋』三伝の「鼓して牲を社に用いる。」という記事にまでたどり着くのである。ちなみに唐・徳宗の貞元三年（七八七）の日食では皇帝が鼓を伐つことを許さず、それ以降この礼は廃止されたらしい。⁽⁵³⁾ そのほかにも、「社を赤い絹の紐で巻くこと」「天子が喪服である素服を身につけ、正殿に出御しないこと」も春秋にまでさかのぼる。また、「儀礼のときは赤い衣服（時代によって頭巾の場合もあれば、衣や袴の場合もある）を身につける」「日食の間、宮中に兵を置いて嚴戒態勢にする」ことは、本紀部分の記述も考慮すれば、少なくとも後漢までさかのぼることができる。⁽⁵⁴⁾

なお、官吏の服装については、初期は「素服する」などと一括して書かれていたが、『新唐書』では官職によって細かに

規定されるようになってきているなど、隋、唐と時代が下るにつれて儀礼の内容が詳細に記されるようになってきている。

第2節 非食の場合の対応

日食に対して取られた具体的な対応策の最後に、予想はされたが非食など実際には観測できなかった場合の対応策を付け加えたい。その例は『宋書』礼儀志と、『旧唐書』天文志、『唐会要』にみえる。

『宋書』は、三国・魏の高貴郷公、正元二年三月朔に日食予報が外れ、起こるとされた日食が起こらなかった場合のことを記す⁽⁵⁵⁾。外れたことで考課がマイナスにされそうになった史官は「古来、黄帝、顓頊、夏、殷、周、魯の六曆、皆日蝕を推すの法なく、但だ疏密を考課すること有るのみ」として、外れても責任を取る必要はないと申し開き、実際に責任を不問に付されている。ここから日食予報の困難さと、それ故に少なくとも、外れてもひどく罰せられることはなかったことがわかる。『尚書』胤征編を例に挙げて、日食の予報を外すと史官が罰せられたと言われることがあるが、管見の範囲内ではそのような实例は一例もないどころか、逆に、外れても自己を正当化するこのような記事があったのである。

外れたことを正当化する傾向は、時代が下るにつれてさらに顕著になる。唐代に入ると、「予測された日食が見えなかったのは皇帝の徳が高いために日食が起こらなくなったからである」ということで、百官が賀を表するようになったのである⁽⁵⁷⁾。外れたことを逆手にとってそれを吉祥としてしまうとは大変な理屈だが、形式的には皇帝の徳の高さが強調されるのみならず、史官も罰せられないのであるから、実は双方が丸く収まる妙案だったといえよう⁽⁵⁸⁾。

第3節 具体的対応策全般を通じて

具体的対応策全体を通してみると、一つの傾向が見えてくる。

対応策は多くの史書に書かれているが、それと比較して注目されるのは、全部で六一例の日食記事を載せる『魏書』に

対応策関係の記事が一例もないことである。『魏書』の日食記事は本紀部分ではなく天象志に全て集中している。そこに占星術的な内容の記事は多くあるので、北魏において日食に関する関心は薄くなかったはずである。では北魏の時代に対応策が採られなかったからかと言え、そのようなこともない。『北史』に一例ではあるが日食時の儀礼に関する記事があり、それが北魏のものだからである。⁽⁵⁹⁾

北魏以降、唐でもやはり占星術的記述の数は多いが、対応策に関する記事は少ない。さらに唐では漢代のように詔として残っていることもなく、現存する詔勅に日食に関するものはない。⁽⁶⁰⁾

これは日食という現象が、だんだんと特異なものでなくなっていくことへの証しではないだろうか。日食について不可解な点が多かった頃は、わからない故に日食に対する恐れも大きかった。そこで、一回一回真剣に人材登用、上書奨励、大赦などの対応策を立て、それが本紀に掲載されたのである。しかし日食の仕組みが明らかになるにつれて、その不可解さは消えていく。太陽が隠れてしまうことに対する驚きはあっても、それが訳の分からない現象ではなくなっており、ある程度予測さえつくものになっている。そこで日食に対する緊迫感も薄れ、対応も徐々に形式化していったと考えられるのである。そうなればわざわざ本紀に特筆する必要性が感じられなくなり、史書の上でも日食の対応策を示す詔の本文が全て掲載された時期から要旨だけが載せられる時期へ、さらに詔をはじめ対応策に関する記事そのものが減少する時期へと変化していく。官吏の免官がごく早い頃からなくなったのは、対応策が重視されなくなったことへの先駆的な現れであったといえよう。そして対応策が減っていくその一方で礼儀志や礼志に日食時の儀礼が詳しく書かれるようになったのは、日食時において個別の対応策よりも日食一般に対する儀礼の方が重視されるようになったことを示しているのではない。また、日食がさほど深刻に考えられなくなったからこそ、唐代に理由をこじつけて、見えなかったことを表賀の対象とすることもできたのだといえる。

つまり、日食に対する個別的な対応策から形式的な対応策・儀礼へ、こうした対応策の変遷が、時に応じて日食一例一

例が個々に意味を持つ時代から、「日食」が一つのパターン化されたイベントとなる時代へと変わっていく、その移り変わりを表していると考えられるのである。

おわりに

以上、日食という現象を、正史中の記事の数量的側面及び、記事内容である占星術的記述と具体的対応策の三つにわけ、それぞれの観点から時代ごとの特徴を中心に見てきた。それをまとめると、次のようにいえよう。

春秋期には既に凶事と結びつけて解釈されていた日食は、漢代の災異思想の確立によっていつそうその傾向を強める。日食の応として結びつけられる出来事も様々で、対応策を指示する詔が盛んに発せられ、日食を理由にした官吏の免官まで行われた。日食が政治を顧みる一機会として十分に機能していた時期といえる。

また日食記事は漢代では実際の観測に基づいて書かれていたと思われるが、非食・不食記事の割合から見ると、晋のころからは日食の予報に基づいて書かれるようになったらしい。と同時にやはりこのころから、占星術的な解釈を下した記事が減少しはじめ、内容も戦乱、死亡、天災の三つに固定してくる。その後北魏で占星術的記述が増え、傾向が戻ったかのようにも受け取れる時期もあるが、前の時代を引き継いで、記述内容の固定化も具体的な対応策の減少も続いており、進む方向は変わらない。そして唐になると占星術的な解釈は関連事件を伴わない形式的なものとなり、とうとう末では日食に対して占星術的な記述そのものがなされなくなるのである。その背景には食予報技術の向上があると考えられる。これに対して、逆に時代とともに日食と関わりが深くなるのが儀礼である。日食時の儀礼は春秋の頃から記事に書かれていたが、他の内容の記事が時代が下がるにつれて減少しているなかで、儀礼関係のものだけは数が増えており、礼儀志や礼志の記述も詳細になっているのである。

このことは、日食が特異な現象として本当に深刻に受け止められていたのは漢代までであり、それ以降、特に晋を境に、

日食はある程度予測のつく常識の範囲内の現象になっていったことを意味するのではないのではなからうか。

そしてここで興味深いのは、日食がある程度一般的な現象になった後でも日食が全く無視されること無く、形式的とはいえ、常に一定の対応がとられていたことである。第二章で引いた唐の宰相、李吉甫の言からもわかるように、日食の仕組みがおおよそ説明されてはいても、人々はそこになお、何らかの天の意思表示を見出そうとしていた。彼らにとって見れば、「なぜ起こるのか」ということは「どのようにして起こるのか」ということと別の次元の問題であったかもしれない。だからこそ日食といえは過去の例に倣って儀礼を行い、身を慎んできたのであろう。

本稿では春秋から唐までを対象としたため、その後のことにはほとんどふれることができなかった。また、全体的な流れを捉えることが主眼であったとはいえ、日食と彗星など他の天文現象との対応の相違、日食と暦の関係、占星術的記述の根拠・内容についての検討など、さらに掘り下げた検討が行われるべきであった、との思いもある。しかし、「日食」という語をキーワードに時代を貫き、日食に対する人々の見方、それをもとに取られたさまざまな対応策、それらの時代に沿った変遷を追うという当初の目的は達したのではないかと考え、ひとまずここで筆をおきたい。

注

- (1) 齊藤国治・小沢賢二『中国古代の天文記録の検証』（雄山閣出版 一九九二）
- (2) 福田俊昭「左伝の日食記事考」（『大東文化大学漢学会誌』一四 一九七五）
- (3) 影山輝國「漢代における災異と政治―宰相の災異責任を中心に―」（『史学雑誌』九〇―八 一九八一）
- (4) 安田二郎「『晋書』の日食記事」（平成四・五年度科学研究費補助金総合研究（A）研究成果報告書『中国における歴史認識と歴史意識の展開についての総合的研究』）
- (5) 長谷部英一「魏晋南北朝の曆論」（『中国哲学集刊』三 一九九一）
- (6) J・ニードム著 東畑精一・藪内清監修『中国の科学与文明』第五卷 天の科学（思索社 一九七六） 二九〇―二九八頁
- (7) 斎藤前掲書一三六頁
- (8) 『春秋』の非食及び『漢書』中の漢初の非食については編纂者の記事の誤配によるものであり、日食予測の的中率とは無縁であること、また後漢以後も部分的に紀年配列がずれている可能性があることを、東京大学東洋文化研究所の平勢教授にご教授いただいた。詳細は平勢隆郎『中国古代紀年の研究―天文と曆の検討から―』（東京大学東洋文化研究所 一九九六）四一―四六頁参照。史書における日食記事の誤配の可能性は魏晋以降もあるにせよ、平勢教授の

指摘は、三国までの日食記事の正確さをより高めるものであり、本稿の論旨を損なうものではないと考える。

- (9) 昭公七年四月甲辰朔
- (10) 昭公三十一年二月辛亥朔
- (11) 昭公七年四月甲辰朔
- (12) 昭公二十一年七月壬午朔、昭公二十四年五月乙未朔
- (13) 三国・甘露五年一月乙酉朔、太元四年閏二月己酉朔、建興四年六月丁巳朔、二月乙卯朔、五年五月丙子晦、一月己酉朔、太寧三年十一月癸巳朔、永和二年十一月癸巳朔
- (14) 皇帝崩御 太康九年一月壬申朔、六月庚子朔、光熙元年一月戊子朔、七月乙酉朔、十二月壬午朔、咸寧八年一月己未朔、升平四年八月辛丑朔、太元二〇年三月庚辰朔、義熙一三年一月甲戌朔
- 皇太子殺害 元康九年一月甲子朔
- 皇后崩御 咸康七年二月甲子朔
- 皇太后崩御 咸和二年五月甲申朔
- (15) 太和三年三月丁巳朔・太和五年七月癸酉朔
- (16) 隆和元年三月甲寅朔・十二月戊午朔
- (17) 飢饉 延昌元年五月己未晦、臣下專權 普泰元年六月癸亥朔
- (18) 例えば太和二年（四七八）三月己酉晦の日食（実際は夜日食で観測できなかった）に対して、翌々年一月の戦乱

を結び付けているが、その間の太和三年（四七九）三月に食分〇・八三の日食が起きている。

- (19) 『唐会要』卷四二 日蝕
- (20) 『宋史』卷五二 天文志五
- (21) 建武二年一月甲子朔
- (22) 延熹九年一月辛卯朔
- (23) 昭公二十一年七月壬午朔（春秋）、昭公二十四年五月乙未朔（春秋）、永元一五年四月甲子晦（前漢）、永初元年三月癸酉（後漢）、永康元年五月壬子晦（後漢）、延昌元年五月己未晦（北魏）、普通元年一月乙亥朔（梁）、貞觀三年八月己巳朔（唐）、貞觀二十二年八月己酉朔（唐）、貞元一二年八月己未朔（唐）
- (24) 三国・黄初五年十一月戊辰晦、太康九年一月壬申朔・六月庚子朔、光熙元年一月戊子朔・七月乙酉朔・一二月壬午朔、永嘉六年二月壬子朔、建興四年一二月乙卯朔、咸康八年一月己未朔、升平四年八月辛丑朔、太元二〇年三月庚辰朔、義熙一三年一月甲戌朔
- (25) 藪内清「中世科学技術史の展望」（藪内清編『中国科学技術史の研究』 角川書店 一九六三所収）
- (26) 『魏書』卷三五 崔浩伝
- (27) 藪内氏前掲論文
- (28) 永始二年二月乙酉晦
- (29) 永興二年九月丁卯朔
- (30) 影山氏前掲論文

(31) 記事の形式については、時代が下ると「詔シテ」の言葉以下に詔の内容の要旨をまとめたものも見受けられる。

- (32) 『漢書』卷八五 谷永伝
 - (33) 『漢書』卷一〇 成帝紀 河平元年四月己亥晦
 - (34) 『漢書』卷八 宣帝紀 五鳳四年四月辛丑朔
 - (35) 『漢書』卷五六 董仲舒伝
 - (36) 『後漢書』卷一下 光武帝紀下 建武二九年二月丁巳朔 影山氏前掲論文
 - (37) 影山氏前掲論文
 - (38) 『後漢書』卷七六 循吏列伝 劉寵伝
 - (39) 『三国志』文帝紀 黄初二年六月戊辰晦
 - (40) 影山氏前掲論文
 - (41) 太康七年一月甲寅朔
 - (42) 建武七年三月癸亥晦、永平一八年一二月甲申晦、興平元年六月乙巳晦
 - (43) 『陳書』永定三年五月丙辰朔
 - (44) 『魏書』太和一八年五月甲戌朔
 - (45) 『新唐書』開元七年五月己丑朔
 - (46) 『旧唐書』天文志 貞元三年八月辛巳朔
 - (47) 『旧唐書』天文志 元和三年七月癸巳朔
 - (48) 『旧唐書』大曆一四年一二月丙寅晦
 - (49) 『晋書』卷一九 礼志、及び『宋書』卷一四 礼志一
 - (50) 『晋書』卷一九 礼志
 - (51) 『漢書』五行志 惠帝七年一月辛丑朔
- …況聞天眚將至、行慶樂之会、於礼乖矣。

(52) 『南齊書』卷九 礼志上

(53) 『新唐書』卷一六 礼樂志六 貞元三年八月辛巳朔

『唐会要』卷四二 日蝕 貞元三年八月辛巳朔

(54) 『宋書』卷一四 礼志一

魏高貴鄉公正元二年三月朔、太史奏日蝕而不蝕。晋文王時為大將軍、大推史官不驗之負。史官答曰「合朔之時、或有日掩月、或有月掩日、月掩日、則蔽障日体、使光景有虧、故謂之日蝕。日掩月、則日於月上過、謂之陰不侵陽、雖交無變。日月相掩必食之理、無術以知、是以嘗禘郊社、日蝕則接祭、是亦前代史官不能審蝕也。自漢故事、以為日蝕必當於交。每至其時、申警百官、以備日變。故甲寅詔有備蝕之制、無考負之法。古來黃帝、顓頊、夏、殷、周、魯六歷、皆無推日蝕法、但有考課疏密而已。負坐之條、由本無術可課、非司事之罪。」乃止。

(55) 注(42)参照。

(56) 齊藤国治『星の古記録』(岩波新書 一九八二)四四、四五頁

(57) 『旧唐書』天文志 広徳二年五月丁酉朔、貞元六年一月

戊戌朔、貞元七年六月庚寅朔、貞元一〇年四月癸卯朔条

『唐会要』卷四二 日蝕 貞元六年一月戊戌朔、貞元七年六月庚寅朔にもみえる。

實際の上表文の例は『全唐文』卷二八九 張九齡「賀太陽不虧状」及び卷二五六 蘇頲「賀太陽不虧状」がある。

(58) 日食が見えないときに表賀するのは、唐の後も続いた

ようである。『宋史』卷二〇 徽宗紀の大觀元年一月壬子朔の記事にも表賀の例がある。

また、『統文獻通考』卷二二二 象緯三に明のこととして、宣宗宣徳五年秋八月己巳朔、日食、陰雨不見。時礼部尚書胡濙請称賀、不許。勅曰、日食天戒之大者。惟修德行政用賢去姦、而後当食不食。今陰雲不見、得非朕昧於省過而然與。況離明照四方、陰雲所蔽有限、京師不見、四方必有見者。天可欺與。其止勿賀。

とあり、雲によって見えなかつたのを賀せうとした上奏を、皇帝が他の地方では見えたはずとして許さなかつたのを見れば、この時期にも日食が起ころなかつた場合は賀の対象となる考え方があつたことを示す。

(59) 『北史』孝文帝紀 太和一八年五月甲戌朔条

(60) 『唐大詔令集』(鼎文書局)及び『全唐文』(中華書局版)によつた。

(史学科第44回卒業生 静岡県庁勤務)

表1 各時代毎の日食記録

凡例

表の各項目については以下のとおりである。

番号：記事の整理の都合から便宜上つけた。時代毎に1からふってある。

月日：原則として、史書に書かれている通りに書いてある。史書編纂時の単純な誤りと考えられるものについては、備考欄に [] 書きで正しいと考えられている月日を書いた。

複数の史書に書かれている日食で、そのうちの一つが間違えている場合は正しい月日を書き、備考欄に注記した。

食分：太陽の欠ける割合のこと。1.00が皆既日食になる。

夜=夜日食。地球上で日食は起きているが、中国では夜にあたるために見えない日食。経度方向のずれ。

≠不食。地球上で日食は起きているが、南半球で起きているために中国では見えない日食。緯度方向のずれ。

非=非食。地球上のどこでも日食が起っていないにもかかわらず、誤算により、日食があったとなっているもの。

≠非食である内、別の日に読み替えが可能ではあるが、はっきりと「間違い」と断定することはできないもの。読み替え内容は、備考欄に [] 書きで書いた。

ex. [10. 甲子晦0.66]とあれば、「十月甲子晦の日食を指しているのであれば、その食分は0.66である」ということ。

() = 日出帯食もしくは日入帯食で食甚が見えない場合。見える最大の食分を()に書いた。

△：「1. 春秋」で用いている場合 事実以外の記述があるが、字義の解釈など内容が対応策でも占いでないもの。

「4. 後漢書」で用いている場合 本文ではなく、顔師古などの注に占星術的な内容が書かれているもの。

備考：

比月食=ニカ月続いて日食が起ること。実際にはあり得ないため、少なくともどちらか一方は、必ず非食となる。

日出帯食=日の出前に日食が始まっているため、欠けた状態で太陽が昇ってくること。

日入帯食=日食が終わる前の、欠けたままの状態で日が沈むこと。

日付の後の()内の数字は日にちをさす。ex. 庚子(2)は「庚子の日は二日」ということ。

1. 春秋 (BC 720~481) 37件

番号	年号	BC	月日	食分	春秋	漢書	備考	
					公穀左左五	羊梁氏氏行		
					伝伝伝伝志	経伝		
1	隱公	3720	2. 己巳	0.43	△××	○		
2	桓公	3709	7. 壬申朔	1.00	△△×	○		
3		17695	10. 庚午朔	0.54	×△×	△○		
4	莊公	18676	3(壬子朔)	0.65	×△×	○		
5		25669	6. 辛未朔	0.90	○○○○○			
6		26668	12. 癸亥朔	0.70	×××	○		
7		30664	9. 庚午朔	0.87	○○○	○		
8	僖公	5655	9. 戊申朔	0.93	×××	○		
9		12648	3庚午(朔)	0.29	×××	○		
10		15645	5.	非	×××	△○		
11	文公	1626	2. 癸亥	0.80	×××	○		
12		15612	6. 辛丑朔	0.89	○○○○○			
13	宣公	8601	7. 甲子	-	×××	○	→[10. 甲子 0.88]	
14		10599	4. 丙辰	(0.61)	×××	○	丙辰(2)・日出帯食	
15		17592	6. 癸卯	-	×××	○	→[7年6. 癸卯0.66]	
16	成公	16575	6. 丙寅朔	0.92	×××	○	→[丙寅(3)]	
17		17574	12. 丁巳朔	0.70	×××	○		
18	襄公	14559	2. 乙未朔	0.62	×××	○		
19		15558	8. 丁巳	-	×××	○	→[7. 丁巳(2)0.38]	
20	襄公	20553	10. 丙辰朔	不	×××	○		
21		21552	9. 庚戌朔	0.72	×××	○	比月食	
22			10. 庚辰朔	-	×××	○	→[襄公26. 10庚辰晦・日入帯食]	
23		23550	2. 癸酉朔	0.87	×××	○		
24		24549	7. 甲子朔	1.02	×××	○	比月食	
25			8. 癸巳朔	非	×××	○		
26		27546	11. 乙亥朔	0.85	×××	△○	穀梁・公羊・卷・五行志は「12月」に作る	
27	昭公	7535	4. 甲辰朔	0.40	×××	○		
28		15527	6. 丁巳朔	0.88	×××	○		
29		17525	6. 甲戌朔	-	×××	○	→[10. 甲戌朔0.87]	
30		21521	7. 壬午朔	0.64	×××	○		
31		22520	12. 癸酉朔	0.58	×××	○		
32		24518	5. 乙未朔	0.57	×××	○		
33		31511	12. 辛亥朔	0.61	×××	○		
34	定公	5505	3. 辛亥朔	0.43	×			
35		12498	11. 丙寅朔	0.87	×××	○		
36		15495	8. 庚辰朔	0.55	×××	○		
37	哀公	14481	5. 庚申朔	0.85	×	○		
							○	333737
							(△)	23030)
							合計	3535371037
								53/154

2. 秦 (BC 476~207) 3件

番号	年号	BC	月日	食分	史記	秦本紀	備考
1	共公	34441		0.81	×		
2	昭王	1301		0.99	×		
3	莊襄王	3248	4. (戊子)	0.95	×		莊襄王2年に重出
					○		
				合計		3	

3. 前漢・新 (BC206~AD23) 61件

				漢書		史記										
				五本		本行		紀		紀						
				志												
1	高帝	3205	10. 甲戌晦	0.61	○×	比月食		32	元封	4107	6. 己酉朔	非	×			
2		204	11. 癸卯晦	非	○×			33	太始	196	1. 乙巳晦	0.89	×		→[閏1. 丙午朔]	
3		9198	6. 乙未晦	0.94	××			34		493	10. 甲寅晦	0.82	××		→[11. 甲寅朔]	
4	惠帝	7188	1. 辛丑朔	非	○×			35	征和	489	8. 辛酉晦	0.89	××			
5			5. 丁卯	0.93	○×	先晦1日		36	昭帝始元	384	11. 壬辰朔	0.62	○×			
6	高后	2186	6. 丙戌晦	非	××			37	元鳳	180	7. 己亥朔	0.80	○×			
7		7181	1. 己丑晦	1.00	○×○			38	宣帝地節	168	12. 癸亥晦	0.07	××			
8	文帝	2178	11. 癸卯晦	0.33	××○			39	五鳳	156	12. 乙酉朔	夜	××			
9		3	10. 丁酉晦	0.37	×××	比月食		40		454	4. 辛丑朔	0.77	×○			
10		177	11. 丁卯晦	非	××			41	元帝永光	241	3. 壬戌朔	(0.64)	×○		日出帶食	
11	後	4160	4. 丙辰晦	非	××			42		440	6. 戊寅晦	0.52	×○			
12		7157	1. 辛未朔	非	×			43	建昭	534	6. 壬申晦	非	××			
13	景帝	3154	2. 壬午晦	(0.03)	××	日出帶食		44	成帝建始	329	12. 戊辰朔	0.61	○○			
14		4154	10. 戊戌晦	非	×	戊戌→[戊寅]		45	河平	128	4. 己亥晦	0.92	○○			
15		7150	11. 庚寅晦	0.79	×××			46		326	8. 乙卯晦	0.77	××			
16	中	1149	12. 甲寅晦	非	×			47		425	3. 癸丑朔	0.54	××			
17		2148	9. 甲戌晦	非	×××			48	陽朔	124	2. 丁未晦	0.07	××			
18		3147	9. 戊戌晦	0.70	×××			49	永始	116	9. 丁巳晦	0.07	○			
19		4146	10. 戊午	非	×	戊午(20)		50		215	2. 乙酉晦	0.88	○○			
20		6144	7. 辛亥晦	0.61	×××			51		314	1. 己卯晦	0.42	×○			
21	後	1143	7. 己巳	0.67	×××	先晦1日		52		413	7. 辛未晦	0.26	××			
22	武帝建元	2139	2. 丙戌朔	非	○×	→[1. 乙酉晦]		53	元延	112	1. 癸亥朔	0.13	××			
23		3138	9. 丙子晦	0.60	××			54	哀帝元壽	12	1. 辛丑朔	0.87	×○			
24		5136	1. 乙巳朔	非	×	→[12. 戊辰晦]		55		21	3. 壬辰晦	非	×		比月食	
25	元光	1134	2. 丙辰晦	非	×			56		2	4. 壬辰晦	(0.15)	×		→[壬戌晦・日出帶食]	
26			7. 癸未	0.70	○×	先晦1日		57	平帝元始	1AD1	5. 丁巳朔	0.77	×○			
27	元朔	2127	2. 乙巳晦	0.46	×	比月食		58		22	9. 戊申晦	0.96	×○			
28			3. 乙亥晦	非	×			59	孺子居攝	161	10. 丙辰朔	非	×		王莽伝	
29		6123	11. 癸丑晦	0.67	×			60	王莽天鳳	114	3. 壬申晦	0.32	○		王莽伝	
30	元狩	1122	5. 乙巳晦	0.98	○×			61		316	7. 戊子晦	0.81	○		王莽伝	
31	元鼎	5112	4. 丁丑晦	0.81	××											
											○		1412	2		
											合計		5550	8	28/113	

4. 後漢(25~220) 76件

				後漢書 五行紀 志									
1	1	建武 226	1. 甲子朔	0.72	○×			39	順帝永建 2127	7. 甲戌朔	0.96	△×	
2	3	27	5. 乙卯晦	0.54	○△			40	陽嘉 4135	8. 丁亥朔	不	△×	
3	6	30	9. 丙寅晦	0.60	△×			41	永和 3139	12. 戊戌朔	不	○×	
4	7	31	3. 癸亥晦	0.77	○○			42	5140	5. 己丑晦	0.55	○×	
5	16	40	3. 辛丑晦	(0.30)	○×	日出帯食		43	6141	9. 辛亥晦	(0.66)	○×	
6	17	41	2. 乙未晦	0.79	○△			44	桓帝建和 1147	1. 辛亥朔	夜	○○	
7	22	46	5. 乙未晦	0.11	○×			45	3149	4. 丁卯晦	0.53	○○	
8	25	49	3. 戊申晦	0.77	○×			46	元嘉 2152	7. 庚辰	非	○×	
9	29	53	2. 丁巳朔	0.74	○○			47	永興 2154	9. 丁卯朔	0.71	○○	
10	31	55	5. 癸酉晦	0.32	○×			48	永壽 3157	5. 庚辰晦	0.00	○×	
11	中元 1	56	11. 甲子晦	0.63	○×			49	延熹 1158	5. 甲戌晦	0.75	○×	
12	明帝永平 3	60	8. 壬申晦	0.74	○○			50	8165	1. 丙申晦	0.43	○○	
13	8	65	10. 壬寅晦	0.96	○○			51	9166	1. 辛卯朔	0.20	○○	
14	13	70	10. 甲辰晦	非	△	[10. 甲辰朔]		52	永康 1167	5. 壬子晦	0.54	○○	
15			10. 壬辰晦	非	○	10月に壬辰存在せず		53	靈帝建寧 1168	5. 丁未朔	0.01	△○	
16	16	73	5. 戊午晦	0.75	○×			54		10. 甲辰晦	0.76	×○	
17	18	75	11. 甲辰晦	0.18	○○			55	2169	10. 戊戌晦	0.06	××	
18	章帝建初 5	80	2. 庚辰朔	0.34	○○			56	3170	3. 丙寅晦	夜	××	
19	6	81	6. 辛未晦	0.31	○×			57	4171	3. 辛酉朔	0.21	△×	
20	章和 1	87	8. 乙未晦	0.90	△×			58	嘉平 2174	12. 癸酉晦	0.33	○×	
21	和帝永元 2	90	2. 壬午	0.08	△△	壬午(2)		59	建寧 6177	10. 癸丑朔	非	△×	
22	4	92	6. 戊戌朔	0.63	○×			60	光和 1178	2. 辛亥朔	非	××	
23	7	95	4. 辛亥朔	0.88	○○			61		10. 丙子晦	0.33	○×	
24	12	100	7. 辛未朔	0.38	○×			62	2179	4. 甲戌朔	0.87	××	
25	15	103	4. 甲子晦	0.83	○×			63	4181	9. 庚寅朔	0.92	△×	
26	安帝永初 1	107	3. 癸酉	0.48	○○	癸酉(2)		64	中平 3186	5. 壬辰晦	0.21	△×	
27	5	111	1. 庚辰朔	0.81	○×			65	6189	4. 丙午朔	0.73	○×	
28	7	113	4. 丙申晦	0.93	△×			66	獻帝初平 4193	1. 甲寅朔	0.51	○△	
29	元初 1	114	3. 癸酉	非	×	癸酉(12)		67	興平 1194	6. 乙巳晦	0.90	×○	
30			10. 戊子朔	0.57	○×			68	建安 5200	9. 庚午朔	(0.63)	△○	
31	2	115	9. 壬午晦	0.24	○×			69	6201	3. 丁卯朔	(0.13)	×	
32	3	116	3. 辛亥	夜	××	辛亥(2)		70		10. 癸未	非	×	
33	4	117	2. 乙巳朔	不	○△			71	13208	10. 癸未朔	0.76	△×	
34	5	118	8. 丙辰朔	0.57	△×			72	15210	2. 乙巳朔	(0.43)	××	
35	6	119	12. 戊午朔	0.99	○×			73	17212	6. 庚寅晦	0.79	××	
36	永寧 1	120	7. 乙酉朔	非	△×			74	21216	5. 己亥朔	0.80	△×	
37	延光 3	124	9. 庚申晦	0.87	○×			75	24219	2. 壬子晦	0.53	××	
38	4	125	3. 戊午朔	0.27	△×			76	延興 1220	2. 丁未朔	0.63	×	
											○	4319	
											(△)	185)	
											合計	7274	62/146

5. 三国・魏 (220~481) 20件

件数	年	月	日	干支	時刻	確率	備考	書	頁	備考	合計	冊数
1	文帝黃初	222	6	戊辰	晦	0.15	〇〇〇	三晉宋 國書書 志天五 魏文行 書志志				
2		322	1	丙寅	朔	0.06	×××					
3			11	庚申	晦	0.02	×××					
4		522	11	戊申	晦	非	××〇					
5	明帝太和	523	11	戊戌	晦	0.37	×××					
6		623	1	戊辰	朔	非	××					
7	青龍	1283	5	庚寅	朔	0.20	×××					
8	少帝正始	1240	7	戊申	朔	0.51	××					
9		324	4	戊戌	朔	非	××					
10		424	5	丁丑	朔	0.65	××			正(16)→[18]		
											〇	134
											合計	112018 8/49

6. 晉 (265~420) 64件

件数	年	月	日	干支	時刻	確率	備考	書	頁	備考	合計	冊数
1	晉武帝泰始	266	7	丙午	晦	0.24	×××	晉宋 書書 天本天 文紀文 志志				
2			10	丙午	朔	非	××			前項の誤入か		
3		727	5	庚辰		不	×			庚辰(2)		
4			10	丁丑	朔	不	××					
5		827	10	辛未	朔	0.06	×××					
6		927	4	戊辰	朔	0.92	×××					
7			7	丁酉	朔	非	××					
8		1027	1	乙未		非	×			乙未(2)		
9			3	癸亥		0.90	×××			癸亥(2)		
10	咸寧	1275	7	甲申	晦	0.11	×××					
11		327	1	丙子	朔	0.94	×××					
12		427	1	庚午	朔	不	××					
13	太康	428	3	辛丑	朔	0.25	×××			辛丑(2)→[庚子朔]		
14		628	8	丙戌	朔	0.44	〇×					
15		728	1	甲寅	朔	0.47	×〇〇					
16		828	1	戊申	朔	0.43	×××					
17		928	1	壬申	朔	非	〇〇〇					
18			6	庚子	朔	0.83	〇×〇					
19	惠帝元康	929	11	甲子	朔	0.43	〇××					
20	永康	1300	1	己卯		非	××			己卯(17)		
21			4	辛卯	朔	夜	×××					
22			3	丙戌	朔	0.70	×××					
23	光熙	1136	1	戊子	朔	不	〇×〇					
24			7	乙酉	朔	0.96	〇×〇					
25			12	壬午	朔	夜	〇×〇					
26	懷帝永嘉	1307	11	戊申	朔	夜	×××			戊申(2)→[丁未朔]		
27		2308	1	丙午	朔	非	×〇×			晉・天 丙子に作る		
28		831	2	壬子	朔	夜	××〇					
29	愍帝建興	431	6	丁巳	朔	0.92	〇×〇					
30			12	乙卯	朔	0.74	〇×〇			晉・天 晉・本 甲子に作る		
31		531	5	丙子		夜	〇×			丙子存在せず→[辛亥朔]		
32			11	丙子		夜	〇×			丙子存在せず→[己酉朔]		
											〇	28 814 3 0
											合計	606049 4 3 53/176

7. 南北朝 (420~618) 102件

					南 北							
					宋	魏	齊	陳	齊		周	隋
					書	書	書	書	書	書	史	史
					本	天	本	本	本	本	本	本
					行	紀	象	文	紀	紀	文	紀
					志	志	志	志	志	志	志	志
1	宋少帝	景平	2	424	2	癸巳朔	夜	×	×			×
2	宋文帝	元嘉	4	427	6	癸卯朔	(0.50)	×	×			×
	北魏	文成	始光	4			0.71		○			×
3	北魏	神䴥	1	428	11	乙未朔	夜		×			×
4	宋	元嘉	6	429	5	壬申朔	不	×	×			×
5	宋		6		11	乙丑朔	0.89	×	×			×
6	宋	元嘉	12	435	1	乙未朔	0.70	×				×
	北魏	太延	1		1	己未朔	0.93		×			×
7	北魏	太延	4	438	11	丁卯朔	0.56		×			×
8	宋	元嘉	17	440	4	戊午朔	0.25	×	×			×
	北魏	太平	1				0.50		×			×
9	宋	元嘉	19	442	7	甲戌晦	0.61	×	×			×
	北魏	太平	3		8	甲戌晦	0.58		×			×
10	北魏	太平	6	445	6	戊子朔	夜		○			×
11	宋	元嘉	23	446	6	癸未朔	0.63	×	×			×
	北魏	太平	7				0.91		○			×
12	北魏	太平	10	449	4	丙申朔	0.40		×			×
13	北魏	太平	10		6	庚寅朔	非		○			×
14	宋	元嘉	30	453	7	辛丑朔	不	×	×			×
15	宋孝文帝	孝建	1	454	7	丙午朔	0.96	×	×			×
	北魏	文成	興光	1	7	丙申朔	0.79		×			×
16	北魏	和平	1	460	9	庚申朔	夜		×			×
17	宋孝武帝	大明	5	461	9	甲寅朔	0.44	×	×			×
18	北魏	和平	3	462	2	壬子朔	0.44		○			×
19	北魏	文成	皇興	1	467	10	己卯朔	不	×			×
20	宋明帝	泰始	4		8	丙子朔	0.49	×				×
	北魏	皇興	2	468	4	丙子朔	0.21		○			×
21	宋	泰始	4	468	10	癸酉朔	0.43	×	×			×
	北魏	皇興	2				0.25		○			×
22	宋	泰始	5	469	10	丁卯朔	0.57	×	×			×
	北魏	皇興	3		10	丁酉朔	0.70		×			×
23	北魏	文成	延興	1	472	12	癸卯晦	非	○			×
24	宋後廢帝	元徽	1	474	12	癸卯朔	0.27	×	×			×
	北魏	延興	3				0.44		×			×
25	北魏	延興	4	474	1	癸酉朔	不		○			×
26	北魏	太和	1	477	10	辛亥朔	不		×			×
27	宋順帝	昇明	2	478	2	乙酉晦	夜					×
	北魏	太和	2		3	己酉朔	夜		○			×
28	宋	昇明	2	478	9	乙巳朔	夜	×	×			×
	北魏	太和	2				夜		○			×
29	宋	昇明	3	479	3	癸卯朔	0.88	×	×			×
	北魏	太和	3				0.83		○			×
30	南齊高帝	建元	2	480	9	甲午朔	不			×		×
31		建元	3	481	7	乙未朔	0.27		×			×
	北魏	太和	5		7	庚申朔	0.32		×			×
32	南齊武帝	永明	1	484	12	乙巳朔	0.24		×			×
	北魏	太和	7				0.53		×			×
33	北魏	太和	12	488	2	辛亥朔	非					×
34	北魏	太和	13	489	2	乙亥朔	0.74		○			×
35	北魏	太和	14	490	2	己巳朔	不		○			×
36	北魏	太和	15	491	1	癸亥晦	不		○			×
37	南齊	永明	10	493	12	癸未朔	0.56		×			×
38	北魏	太和	17	493	6	庚辰	不		×			×
39	南齊明帝	隆昌	1	494	5	甲戌朔	0.98		×			×
	北魏	太和	18				0.92		×			○
40	南齊	建武	1	494	11	壬申	不			○		×
41	北魏	太和	20	496	9	庚寅晦	0.67		×			×
42	北魏	文成	景明	1	500	1	辛丑朔	不	×			×
43	北魏	景明	1		7	己亥朔	(0.15)		×			×

				南 北									
				宋	魏	齊	梁	陳	齊	周	隋	南	北
				五	本	天	天	本	本	本	本	本	本
44	南齊	永元	3 501	1. 丙申朔	不								×
45	北魏	景明	2 501	7. 癸巳朔	0.26	×							×
46	梁武帝	天監	1 502	7. 丁巳朔	非								×
	北魏	景明	3		非	×							×
47	梁	天監	5 506	3. 丙寅朔	不		×						×
48	北魏	永平	1 508	8. 壬子朔	0.67	×							×
49	北魏	永平	2 509	8. 丙午朔	0.89	×							×
50	北魏	永平	4 512	12. 壬戌朔	不	○					×		
51	北魏	延昌	1 512	5. 己未晦	(0.35)	○							日入帶食
52	北魏	延昌	2 513	5. 甲寅朔	0.04	×							×
53	梁	天監	15 516	3. 戊辰朔	0.97		×						×
	北魏	熙平	1		0.87	×							×
54	北魏	神龜	2 519	1. 辛巳朔	0.85	×							×
55	梁	普通	1 520	1. 丙子	(0.49)		×			○	×		丙子(2)日出帶食
	北魏	正光	1	1. 乙亥朔	0.65	○							×乙亥朔+[丙子(2)]
56	北魏	正光	2 521	5丁酉(晦)	0.12	×							「晦」字欠
57	梁	普通	3 522	5. 壬辰朔	0.98		○				○		
	北魏	正光	3		0.83	○							
58	北魏	正光	3 522	11. 己丑朔	(0.02)	○							×日出帶食
59	梁	普通	4 523	11. 癸未朔	0.87		×			×	×		
	北魏	正光	4		0.85	×							×
60	北魏	永安	2 529	10. 己酉朔	非	○							×
61	北魏	普泰	1 531	6. 己亥朔	0.06	○							×
62	北魏	太昌	1 532	10. 辛酉朔	0.22	○							×
63	北魏	永熙	2 533	4. 己未朔	0.29	○							×
64	北魏	永熙	3 534	4. 癸丑朔	不	○							×
65	東魏	元象	1 538	1. 辛酉朔	不	○							×
66	梁	大同	4 538	6. 辛丑	非							×	辛丑(14)月食の誤入か
67	東魏	興和	2 540	5. 丁丑朔	0.53	○							×
68	梁	太清	1 547	1. 己亥朔	0.74								×
	東魏	武定	5		0.91	○							×
	北齊	武定	5						○				
69	東魏	武定	6 549	7. 庚寅朔	0.40	×							
70	陳武帝	永定	3 559	5. 丙辰朔	不		○		○	○			丙辰(2)+[丁巳朔]
71	北齊	肅宗	皇建 2 561	4. 丙子朔	0.19					○			
	北周	武帝	保定 1		0.09					×			×
72	北周	保定	1 561	10. 甲戌	夜					×	×		×甲戌(2)+[癸酉朔]
73	陳文帝	天嘉	3 562	9. 戊辰朔	0.31		×						×
	北周	保定	2		0.35					×	×		×
74	北周	保定	3 563	3. 乙丑朔	不					×	×		×
75	北周	保定	4 564	2. 庚寅朔	0.12					×	×		×
76	北周	保定	4 564	8. 丁亥朔	不					×	×		×
77	北周	保定	5 565	7. 辛巳朔	不					×	×		×
78	北周	天和	1 566	1. 己卯朔	不					×	×		×
79	北周	天和	2 567	1. 癸酉朔	不					×	×		×
80	北周	天和	2 567	11. 戊戌朔	夜					×	×		×
81	北周	天和	3 568	11. 壬申朔	夜					×			×
82	北周	天和	5 570	10. 辛巳朔	不					×			×
83	北周	天和	6 571	4. 戊寅朔	夜					×	×		×
84	北周	建德	1 572	3. 癸卯朔	夜					×			×
85	陳宣帝	太建	4 572	9. 庚子朔	0.42		×						×
	北周	建德	1		0.28					×			×
86	陳	太建	6 574	2. 壬辰朔	0.83		×						×
	北周	建德	3		0.77					×			×
87	北周	建德	4 575	2. 丙戌朔	夜					×			×
88	北齊	後主	武平 7 576	6. 戊辰朔	0.71				×				×
	北周	建德	5		0.71					×			×
89	北周	建德	5 576	12. 辛未朔	不					×			×
90	北周	建德	6 577	11. 己亥晦	0.91					×			×

				南 北														
				未	魏	齊	梁	陳	齊	周	隋	南	北					
				五	本	天	天	本	本	本	本	天	本	本				
91	北周	靜帝	大象 1	579	4. 壬戌朔	夜												
92	北周	大象	2	580	10. 甲寅	不						○						
93	隋文帝	開皇	3	583	2. 己巳朔	0.68						×		×	×		甲寅(2)-[癸丑朔]	
94	隋	開皇	3	583	7. 丁卯	不						×		×	×		己巳朔-[庚午(2)]	
95	隋	開皇	4	584	1. 甲子朔	夜									×		丁卯(8.朔)-[7. 丙寅晦]	
96	陳後主	至德	3	585	1. 戊午朔	不			×					×				
97	隋	開皇	7	587	5. 乙亥朔	不								×	×			
98			11	591	2. 辛巳	夜								×	×		辛巳(29)-[壬午晦]	
99			12	592	7. 壬申	夜								×	×		壬申(28)-[癸酉晦]	
100			13	593	7. 戊辰晦	不								×	×			
101		仁壽	1	601	2. 乙卯朔	0.40								×	×			
102	隋煬帝	大業	12	618	5. 丙戌朔	0.90								○	×	×		
					○		0	0	2	0	1	1	1	1	4	0	3	1
				合計			17	15	5	5	5	22	21	6	8	3	4	7
																		40/263

